

令和2年4月24日

「新型コロナウイルス関連の感染症対策について」

（「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」について（周知）のお願い）

4月23日、文部科学省の専修学校教育振興室は各都道府県等専修学校・各種学校担当に1点の情報共有事項等をメールにて送信し、それぞれ各学校等への周知を依頼しました。それぞれ各学校等への周知の依頼内容は以下のとおりです。

1. 【事務連絡】「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」について（周知）（各都道府県等・各専修学校及び各種学校・生徒向け）

4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が取りまとめられました。

本提言においては、「8割の接触機会の提言の具体策については、市民にとって、公園やスーパー、商店街などにおいて、人と人の距離をとるよう気をつけることなど具体的にどのように行動すべきかが分かりやすいような形で周知広報に努めるべき」とされ、「人との接触を8割減らす、10のポイント」が示されました。

専修学校等におかれては、事務連絡に付している別紙の「人との接触を8割減らす、10のポイント」を参考に、より一層の接触機会の低減に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、学生生徒・教職員の感染者や濃厚接触者の情報（3月31日依頼）、休業情報（2月27日依頼）、専門学校の新学期開始状況等の調査（4月3日依頼）は、所轄庁である各都道府県等専修学校・各種学校担当あるいは専修学校教育振興室に連絡ください。

ただし、夜間や休日に緊急の情報提供・相談がある場合に限り、以下の専修学校教育振興室の公用携帯まで連絡ください。

x9j1d6k7f54dp6xfqw8z@docomo.ne.jp

070-4408-6855

なお、今後も文部科学省から、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項を提供する場合があります。

引き続きよろしくお願いたします。

以上